

# 合 併 公 告

平成 29 年 11 月 27 日

株主及び債権者各位

東京都大田区平和島六丁目 1 番 1 号  
三 菱 食 品 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 森 山 透

当社（以下「甲」といいます。）は、平成 29 年 11 月 24 日開催の取締役会において、平成 30 年 4 月 1 日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、甲の完全子会社である株式会社 MS 北海道（本店所在地 札幌市白石区流通センター六丁目 4 番 22 号）（以下「乙」といいます。）、株式会社 MS 福島（本店所在地 福島県岩瀬郡鏡石町深内町 46 番地の 35）（以下「丙」といいます。）、株式会社 MS 関東（本店所在地 東京都大田区平和島六丁目 1 番 1 号）（以下「丁」といいます。）、株式会社 MS 新潟（本店所在地 新潟市西区流通センター三丁目 1 番地 1）（以下「戊」といいます。）、株式会社 MS 北陸（本店所在地 石川県金沢市湊四丁目 6 番地 4）（以下「己」といいます。）及び株式会社 MS 四国（本店所在地 香川県高松市春日町 1566 番地 1）（以下「庚」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。これにより、効力発生日をもって甲が乙、丙、丁、戊、己及び庚の権利義務全部を承継して存続し乙、丙、丁、戊、己及び庚は解散することとなりますので、下記のとおり公告いたします。

この合併は、会社法第 796 条第 2 項に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認決議を経ずに行います。また、甲は、乙、丙、丁、戊、己及び庚の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

## 記

1. 会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、平成 29 年 12 月 29 日までにお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙)

掲 載 紙：官報

掲載の日付：平成 29 年 5 月 30 日

掲 載 頁：44 頁（号外第 112 号）

(丙)

掲 載 紙：官報

掲載の日付：平成 29 年 5 月 30 日

掲 載 頁：47 頁（号外第 112 号）

(丁)

掲 載 紙：官報

掲載の日付：平成 29 年 6 月 19 日

掲 載 頁：39 頁（号外第 130 号）

(戊)

掲 載 紙：官報

掲載の日付：平成 29 年 5 月 31 日

掲 載 頁：145 頁（号外第 114 号）

(己)

掲 載 紙：官報

掲載の日付：平成 29 年 5 月 30 日

掲 載 頁：49 頁（号外第 112 号）

(庚)

掲 載 紙：官報

掲載の日付：平成 29 年 5 月 30 日

掲 載 頁：54 頁（号外第 112 号）

以 上